

広島県警察本部告示第1号

平成18年広島県警察本部告示第2号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報）の一部を次のように改正し，平成23年3月25日から適用する。

平成23年3月17日

広島県警察本部長 平 野 和 春

表中	生 活 環 境 課	を	警 察 情 報 公 開 セ ン タ ー	に改める。
	生 活 環 境 課		警 察 情 報 公 開 セ ン タ ー	
	生 活 環 境 課		生 活 環 境 課	